

「がん」は身近な病気です

現在、日本人の2人に1人は一生のうちに何らかのがんにかかるといわれています。
がんは、すべての人にとって身近な病気です。

「がん」と診断されたら

まずは主治医の説明をよく聞いて、納得して治療を受けることが大切です。主治医が提示した以外にも治療法がないか知りたいときなどは、セカンドオピニオンを求めることもできます。

こんなときは、京都府がん総合相談支援センターにご相談ください。

京都府がん総合相談支援センターは、京都府が設置しているがんの相談窓口です。
相談員（保健師、看護師、がん経験者）がみなさまのお悩み解決のお手伝いをします。
（相談員は全員、国立がん研究センターの相談員研修を修了しています。）

- がんの治療法についての信頼できる情報がほしい。
- セカンドオピニオンを受ける病院選びで迷っている。
- 医療費が心配。
- 患者会の情報がほしい。
- 治療を受けながら仕事は続けられるだろうか？ など

*参考資料を無料で送付することも可能です。



京都府がん総合相談支援センター



0120-078-394

月～金（祝日を除く） 9:00～12:00
13:00～16:00



電話相談 予約不要

対面相談 要予約

保健所出張相談

前日までに要予約（京都市を除く府内7保健所で、毎月実施しています。日程はセンターにお問合せください。）

オンライン対面相談

センターホームページのオンライン相談予約サイトから予約してください。

ご存知ですか？

標準治療 （最良の治療）

出展：「がん情報サービス」
を改変

標準治療とは、科学的根拠に基づいた観点で、現在利用できる最良の治療であることが示され、ある状態の一般的な患者さんに行われることが推奨される治療をいいます。なお、医療において、「最先端の治療」が最も優れているとは限りません。最先端の治療は、開発中の試験的な治療として、その効果や副作用などを調べる臨床試験で評価され、それまでの標準治療より優れていることが証明され、推奨されれば、その治療が新たな「標準治療」となります。

**出張
相談！**

SKY 人生 100 年フェスタ・R5（11/11 ㊦ 12:30～16:00・11/12 ㊤ 10:00～16:00
会場みやこめっせ）に出展しますので当日、ご相談も受付ます。